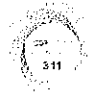


原発事故被害者がおかれている状況



避難の
協同センター



3+1
タスイチ

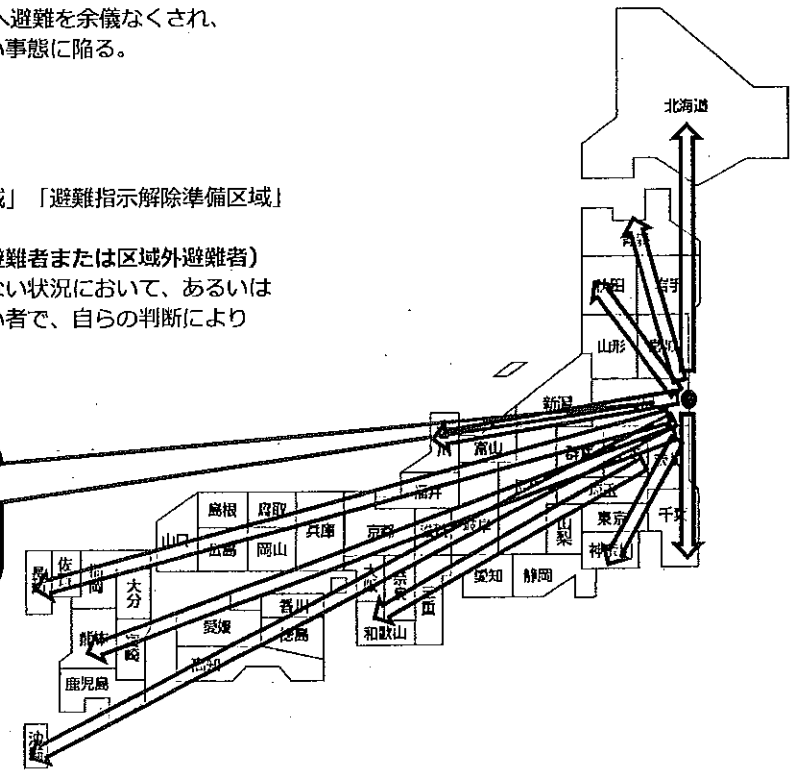
問題の構造

福島第一原発事故により、福島県から多くの「住民」が「被ばく」を恐れて47都道府県へ避難を余儀なくされ、散り散りになるという前例のない事態に陥る。

「避難者」には定義が存在する。

- 避難勧告による避難者
「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」からの避難者。
- 自主避難者（避難指示区域外避難者または区域外避難者）
避難勧告などが特に出されていない状況において、あるいは避難勧告の対象に含まれていない者で、自らの判断により避難した者。

避難者数の推移：福島県発表
164,865人(2012年5月)
↓
89,319人(2016年7月)

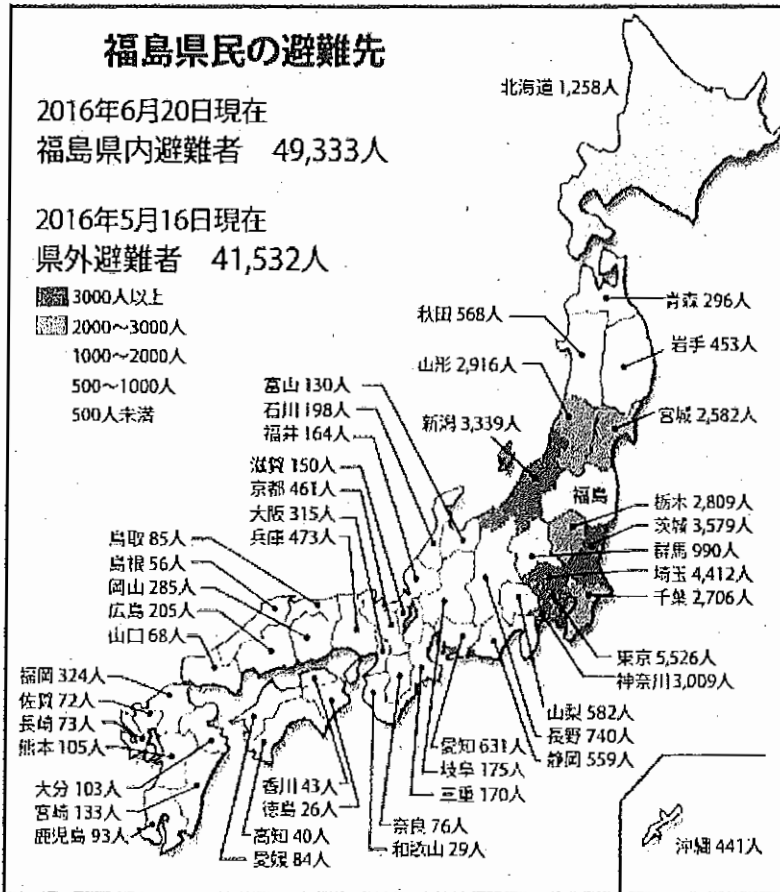


福島県民の避難先

2016年6月20日現在
福島県内避難者 49,333人

2016年5月16日現在
県外避難者 41,532人

3000人以上
2000~3000人
1000~2000人
500~1000人
500人未満



福島県把握分 作成:脱被ばく実現ネット

20160928.50

40,000 (Bq/m)以上 原発事故「5年目の福島」 で放射線管理区域! 小中学校周辺土壌汚染調査60

自治体名	小中学校(周辺)	地表面積 ($\mu\text{Sv/h}$)	土壌に含まれる 放射性セシウム 137(Bq/m)	チェルノ ブイリの 危険度区分
会津若松市	行仁小学校	0.15	221,000	⊕⊕
	河原学園小学校	0.22	44,400	⊕
耶麻郡磐梯町	磐梯第一小学校	0.16	28,000	—
郡山市	日和田中学校	0.39	329,000	⊕⊕
	富田小学校	0.43	349,000	⊕⊕
	横小学校	0.44	180,000	⊕
	郡山第三中学校	0.52	438,000	⊕⊕
	行徳小学校	0.19	17,000	—
	桑野小学校	0.23	203,000	⊕⊕
	河内小学校	0.17	53,700	⊕
	東芳小学校	0.24	73,600	⊕
本宮市	和田小学校	0.95	665,000	⊕⊕⊕
	本宮まゆみ小学校	0.82	413,000	⊕⊕
田村郡三春町	三春中学校	0.27	40,000	⊕
福島市	渡利小学校	0.51	110,000	⊕
	福島大学教育学部附属小学校	0.28	21,000	—
	岳陽中学校	0.67	160,000	⊕
	野田小学校	0.41	69,000	⊕
	藤田小学校	0.46	130,000	⊕
	三河台小学校	0.28	64,000	⊕
	岡山小学校	0.55	95,000	⊕
	福島第一中学校	0.60	480,000	⊕⊕
	大森小学校	0.38	233,000	⊕⊕

自治体名	小中学校(周辺)	地表面積 ($\mu\text{Sv/h}$)	土壌に含まれる 放射性セシウム 137(Bq/m)	チェルノ ブイリの 危険度区分
伊達郡川俣町	寛田小学校	0.55	450,000	⊕⊕
	川俣南小学校	0.25	3,000	—
	高成小学校	0.44	72,000	⊕
伊達市	月館中学校	0.56	148,000	⊕
	雲山中学校	0.98	618,000	⊕⊕⊕
	小国小学校	0.91	107,000	⊕
相馬郡新地町	石田小学校	0.32	178,000	⊕
	新地小学校	0.21	24,000	—
	新地小学校	0.25	127,000	⊕
相馬市	福丘小	0.40	160,000	⊕
	中村第二小	0.40	35,000	—
	中村第二中	0.40	35,000	⊕
南相馬市	原町第一中学校	0.46	178,000	⊕
	石神中学校	0.46	178,000	⊕
	石神第二小学校	0.46	178,000	⊕
双葉郡広野町	広野中学校	0.46	178,000	⊕
	相模北小学校	0.46	178,000	⊕
いわき市	小名浜第二小	0.46	178,000	⊕
	平第三小	0.46	178,000	⊕
	勿来第三小	0.46	178,000	⊕
須賀川市	第一中学校	0.46	178,000	⊕
	阿武隈小学校	0.46	178,000	⊕
石川郡平田村	藤田小学校	0.46	178,000	⊕
	藤田小学校	0.46	178,000	⊕
白河市	白河第一小	0.46	178,000	⊕
	白河第二中	0.46	178,000	⊕
東白川郡柳井町	高野小学校	0.46	178,000	⊕
	高野小学校	0.46	178,000	⊕
双葉郡川内村	川内小学校	0.46	178,000	⊕
	川内小学校	0.46	178,000	⊕
田村市	岩井沢小学校	0.46	178,000	⊕
	古道小学校	0.46	178,000	⊕

**チェルノブイリ原発後、ベラルーシでの
土壌汚染[セシウム137(Bq/m)]による区分**

区分	土壌汚染(Bq/m)	危険度
①第一次移住対象区域	1,480,000~	⊕⊕⊕⊕
②第二次移住対象区域	555,000~	⊕⊕⊕
③移住制限区域	37,000~	⊕⊕
④定期放射線管理対象居住区域	37,000~	⊕

汚染度合いによる区分の意味
①居住禁止または放射線管理、立入り禁止に、住禁止の義務、異動制限あり ②定期放射線管理による居住の制限 ③不要な避難はくを避ける必要はない、また土壌汚染調査、異動制限あり
資料:チェルノブイリ原発後、ベラルーシでの土壌汚染調査報告書(2015年)

女性自身
2016年3月22日

- 福島各地の小中学校の土壌汚染レベル
- 軒並み、放射線管理区域レベル
- 本宮市、二本松市、伊達市で、60万ベクレル/m²以上
- ＝チェルノブイリ法では、「避難の義務」ゾーン

住宅支援の打ち切り

- 政府指示区域以外の避難者に対して、災害救助法に基づく住宅支援を2017年3月で終了させる方針

自主避難住宅提供終了へ
 福島県調整16年度で

2015年(平成27年)
5月17日
日曜日

東京	1,000,000	1,000,000
神奈川	1,000,000	1,000,000
埼玉	1,000,000	1,000,000
千葉	1,000,000	1,000,000
北関東	1,000,000	1,000,000
中部	1,000,000	1,000,000
近畿	1,000,000	1,000,000
中国	1,000,000	1,000,000
四国	1,000,000	1,000,000
九州	1,000,000	1,000,000

朝日新聞東京本社 本日の刷部数1,100万部
〒100-8111東京都千代田区千代田1-3-2 電話03-3215-0131 www.asahi.com

現在自主避難者がおかれている状況

- 誤解されがちだが、自主避難者には東京電力からの定期的な賠償はない。
- 「借り上げ住宅」はいわば唯一の支援。
- 災害救助法において、支援住宅は「みなし仮設」という扱いのため、継続には「毎年更新」の手続きが必要。
- 震災・原発事故直後、避難所に避難した後、都道府県の振り分けで「公営住宅」や「雇用促進住宅」「国家公務員住宅」などに避難先を決めた経緯がある。その際の振り分けの結果によって、その後の対応に差、不公平が生じている。

＜最新の支援制度内容＞

- 収入要件 月額所得 158,000円⇒214,000円以下に引き上げ(1世帯あたり)
- 家賃等(賃貸借契約書記載の家賃、共益費、駐車場)の補助
2017年1月～2018年3月分家賃等の1/2(一月あたり最大3万円)
2018年4月～2019年3月分家賃等の1/3(一月あたり最大2万円)
- 住宅の賃貸借契約にかかる初期費用の補助 10万円
- 家賃が高い上位3県、東京都、神奈川県、埼玉県に限定して関東地方内での転居が可。
- 補助開始の2017年1月より前の転居も可。

※都道府県により、公営住宅の優先枠の設定や、引っ越し費用の補助などがある

住宅支援打ち切りまでの経緯

年月日	内容	発表・対応主体
2011年3月11日	東日本大震災、東京電力福島第一原発事故発生	東京電力、政府
2011年4月30日	4項(1)①の借り上げ住宅に関する災害救助法発令	都道府県知事
2012年6月21日	「子ども・被災者生活支援法」が衆議院本会議で可決成立	政府
2014年9月26日	子ども被災者支援法に基づいて、避難指示区域を除いた福島県中通り及び浜通り居住者を「支援対象避難者」と位置づけ、公営住宅の優先入居について通知	政府(復興庁)
2015年5月	「自主避難者の住宅支援を2017年3月末で終了する」ことを閣議決定	政府
2015年6月	2017年3月末をもって、自主避難者への借り上げ住宅の無償供与を打ち切ることを発表(2020年までに県外避難者ゼロ目標)	福島県
2015年8月25日	子ども被災者支援法の基本方針改定を閣議決定、福島県による自主避難者への無償住宅提供の打切方針を追認	政府
2015年10月	都道府県宛に住宅確保の依頼通知を出し、対応を丸投げ	福島県
2015年11月11日	借り上げ住宅に関して、福島県は都道府県宛にこの日までに国への要望を上げるよう通達を出していたが(10月27日)、受理するもその内容を放置していた	福島県

年月日	内容	発表・対応主体
2015年12月	対象者が極めて限定的である、公営住宅の確保、民間賃貸住宅の家賃補助等の独自支援施策を打ち出す	福島県
2016年5月	避難当事者に「2017年3月末をもって現在供与している、応急みなし仮設住宅を退去するよう郵送文書で通告	政府
2016年7月12日	「避難の協同センター」設立	市民
2016年8月24日	自民党・公明党による「復興加速化のための第6次提言」を提出、原子力災害からの自立に向けた取り組みとして、帰還困難区域の避難解除、「福島相双復興官民合同チーム」の体制強化、浜通り地域にロボット産業などを集積する「イノベーション・コースト構想」の推進、漁業の本格的な操業再開に向けた取り組みなどを求めた	自民党/公明党
2016年8月27日	帰還・生活再建に向けた総合的な支援策の修正案を提出するも、経済的に逼迫した実情に合わず、限定的な施策で全国で混乱が生じる	福島県
2016年12月末	都道府県によっては、2017年4月以降どうするのか、これまでに回答を迫っているところがある	都道府県
2017年3月末	自主避難者の住宅支援を2017年3月末で終了する予定 帰還困難区域だけを残して、居住制限区域、避難指示解除準備区域も解除していく予定	国
2018年3月末	農業(農地)への賠償打ち切り予定	国

県民健康調査の結果

2016年6月6日 第23回福島県「県民健康調査」検討委員会

福島県の小児甲状腺がん(疑い含む) 172名 (受診者約30万人)
手術済み131名
手術待ち41名(良性1名を除く)

先行調査で「問題なし」とされた子どもも、短い間に「がん」を発症していた。

甲状腺がんの率は「数十倍のオーダーで多い」と発言しながら、委員会の結論は「放射能の影響とは考えにくい」というもの。

現松本市長で甲状腺がんの専門医である菅谷昭氏は「ガンは理由もなく発生するものではない、放射線の影響でないと言うならば何が原因か明らかにするべき」と述べている。

※2015年8月26日 北茨城市は、原発事故当時0～18歳だった市民のうち3,593人が受診した甲状腺超音波検査から、3人が甲状腺がんと診断されたと発表。

北茨城市長が「放射線影響考えにくい」報告に疑問

福島の子供甲状腺検査 評価部会長が辞表

清水部会長に聞く

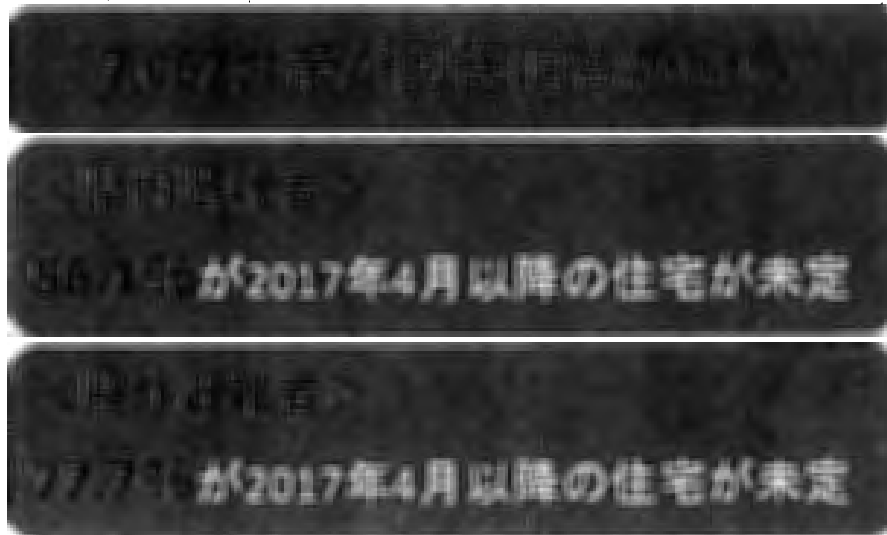


「放射線影響考えにくい」報告に疑問

福島の子供甲状腺検査 評価部会長が辞表

清水部会長に聞く

2016/6/20発表
 福島県による「住まいに関する意向調査」結果



〔2017年4月以降の生活はどちらをお考えですか？〕

	福島県内での生活	福島県外での生活	検討中
＜県内避難世帯＞ 2017年4月以降の 住宅が決まっている	約90%	約10%	—
＜県外避難世帯＞ 2017年4月以降の 住宅が決まっている	約50%	約50%	—
＜県内避難世帯＞ 2017年4月以降の 住宅が決まっていない	約90%	約4%	約6%
＜県外避難世帯＞ 2017年4月以降の 住宅が決まっていない	約10%	約70%	約20%

※重複回答等や複数回答設問があるため、概ねの数値